

9ぎなみ

形しながら、元氣と文化が、すきなみ
生まれる街

発行/杉並区
編集/広報課
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 ☎3312-2111
FAX3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

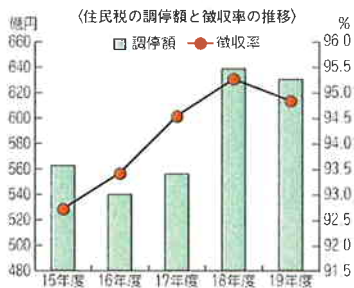
暮らしのちょっとしたお問い合わせは
☎#8800または☎3372-8800
区役所いつでも電話サービス

- 特集「スポーツの秋」 …6・7
- 地域のたすけあいネットワーク
にご登録ください ……2
- (仮称)杉並区景観条例の制定
に向けて ……3
- 「歩きたばこ禁止ロゴマーク」
にご投票ください ……12
- 「座・高円寺」ロゴマーク決定 ……12

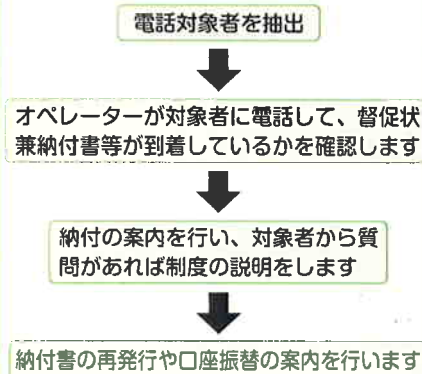
杉並区納付センターを10月1日から開設します

区は、区民税などの徴収率の向上のため「杉並区納付センター」を設置します。この「杉並区納付センター」では、住民税・軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、保育料を納め忘れての方などに対して、民間事業者の専門オペレーターが電話で納付の案内をします。

——問い合わせは、納税課納付センター担当へ。



対象者への電話案内業務の流れ



- ◇納付案内時間帯
平日＝午前9時～午後5時（原則毎週火曜日は、午後8時まで延長）
土・日曜日＝午前9時～午後5時（原則毎月最終の土・日曜日、12月は第3土・日曜日に実施）
※曜日や時間帯を変更する場合は、区ホームページなどでお知らせします
- ◇杉並区納付センターの電話番号
☎3311-1150（10月1日(木)から）
※区役所の代表番号とは異なります

振り込み詐欺や還付金詐欺に注意してください

最近、区職員などを装い、税金や国民健康保険料等の還付金があるなどと言葉巧みにATM（現金自動預け払い機）から振り込ませる「還付金詐欺」が多発しています。

杉並区納付センターで案内する納付方法は、区が発行する納付書で納めていただくのだけです。銀行や郵便局のATMによる振り込みを案内することは、絶対にありません。

また、杉並区納付センターから還付金についてのご案内をすることも一切ありません。

おかしいと感じた時は、すぐに電話を切って区役所に問い合わせるか、最寄りの警察署に相談または110番通報してください。

納税課納付センター担当、警察署（杉並☎3314-0110/荻窪☎3397-0110/高井戸☎3332-0110）

公平・公正な税負担の実現を目指して
区は、財政の根幹をなす区税や、国民健康保険事業の重要な財源である保険料などの徴収率向上を行政改革の重要な課題の一つとして位置付けてるとともに、区税などの公平・公正な負担の実現を図ることを目的として、更なる徴収強化に取り組みんでいます（グラフ参照）。

その方策の一つとして、初期催告である電話による自主納付の案内などを、民間事業者に委託します。区の滞納整理の補助的業務を「民」に任せ、区職員は納付相談や滞納処分など「官」の役割をより積極的に進め、区税などの収入確保に努めていきます（今年度、委託する事業者は、(株)ベルシステム24です）。

個人情報は厳格に管理します
杉並区納付センターは、区役所本庁舎二階の納税課内に設置され、区職員の目の届くところで業務を行います。委託会社には公的機関により認定されたプライバシーマークの取得を条件とし、従事者全員に秘密保持に関する誓約書の提出させるなど、個人情報の保護について厳格に取り扱ってまいります。さらに、執務室の施錠やパソコンの起動制限などにより、個人情報漏えいしないよう十分な注意を払ってまいります。

れがある方などに対して直接声掛けをすることで、納付のうっかり忘れなどを解消していきます。

また、同センターでは、納付書の再発行や口座振替依頼書（申込書）の郵送なども行い、区民サービスの向上を図っています。

※この事業は、19年度杉並区行政サービス民間事業化提案制度に基づき実施するものです。